

米国債利回り格差は11年ぶり低水準に

- 20日に米国10年債と2年債の利回り格差は、およそ11年ぶりの低水準を記録。利回り格差が縮小すると、国債の利回り曲線の傾きが平たん化に近づき、長期と短期の国債利回り逆転現象の可能性も。
- アトランタ連銀総裁は、逆転現象を引き起こすような政策には賛成しないとし、年内あと1回の利上げを支持すると表明。24日に行われるパウエルFRB議長のジャクソンホール講演に注目が集まる。

米国債利回り格差は11年ぶりの低水準

米国債市場で、利回り格差の縮小が続いている。

20日に米国10年債と2年債の利回り格差は約0.23%と、2007年以来およそ11年ぶりの低水準を記録しました。利回り格差が縮小すると、満期までの残存年限が異なる国債の利回り曲線の傾きが過去の時点と比べて緩やかになり、平たん化に近づきます。

足もとで利回り格差が縮小している要因としては、米連邦準備理事会（FRB）が利上げを進めることで短期の米国債利回りが上昇する一方、米国の物価や賃金の上昇ペースが比較的緩やかにとどまるなか、米中貿易摩擦や新興国市場への懸念などを背景に、長期の米国債利回りが6月以降おおむね3%手前の水準でもみあいとなっていることが挙げられます。

利回り曲線の平たん化がさらに進んだ場合、長期と短期の国債利回りが逆転する現象（逆イールド化）の可能性があります。逆イールド化は2007年などにみられたことから景気後退の前触れとの見方もあり、市場やFRBでも警戒する向きは少なくありません。

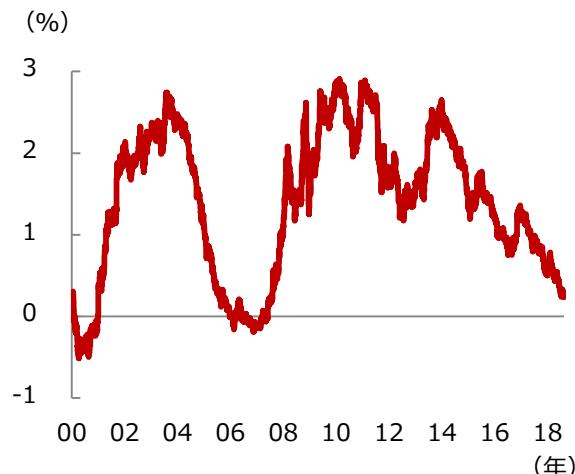
アトランタ連銀総裁は年内あと1回の利上げを支持

20日の講演でアトランタ連銀のボスティック総裁は、逆イールド化を引き起こすような政策には賛成しないとし、年内あと1回の利上げを支持すると表明しました。市場では年内の利上げはあと2回との見方がやや優勢とみられていますが、同総裁は今年の米連邦公開市場委員会（FOMC）で投票権を持っており、今後の他のFOMC参加者の動向が気になるところです。

また、今後はFRBが、どの程度の水準まで政策金利を引き上げるかが米国金融政策の大きな焦点と思われ、米ジャクソンホールで開催されるシンポジウムで24日に行われるパウエルFRB議長の講演に注目が集まる

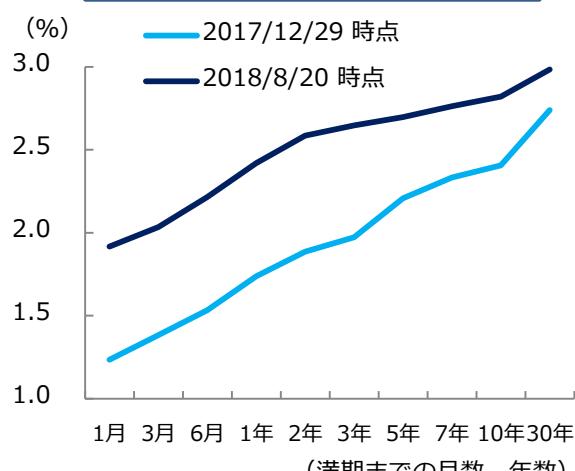
とみられます。

米国債利回り格差の推移



※期間：2000年1月3日～2018年8月20日（日次）
利回り格差 = 10年債利回り - 2年債利回り

米国債の利回り曲線



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。